

# 平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）

平成26年7月11日（金）  
午後1時30分 開 議

## 【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】	.....	
日程第1	会議録署名議員の指名	
【 議案第32号～議案第35号審査結果報告・討論・採決 】	.....	
日程第2	議案第32号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第3	議案第33号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 （第1号）	
日程第4	議案第34号 企業立地促進条例の一部を改正する条例	
日程第5	議案第35号 葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例	
【 認定第1号審査結果報告・討論・採決 】	.....	3
日程第6	認定第1号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認 定について	
【 議員派遣の件 】	.....	4
日程第7	議員派遣の件について	

平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）

議事日程告示年月日	平成26年6月26日（木）					
再開年月日	平成26年7月4日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年7月11日（金） 開議13時30分 散会13時41分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇 雄	○	8	辰柳 敬 一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一 明	○
	5	姉帯 春 治	○	10	中崎 和 久	○
会議録署名議員	3 番	柴田 勇 雄		8 番	辰柳 敬 一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節 子		議会事務局総務係長	遠藤 政 明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	吉澤 信 也
	副 町 長	觸澤 義 美	農林環境エネルギー課長	山下 弘 司
	教育委員長	千葉 洋 一	建設水道課長	冬村 一 彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会教育次長	深澤口 和 則
	代表監査委員	馬 渕 文 雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	鳩 岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹 内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋 一
住民会計課長	村 中 英 治			

( 開議時刻 13時30分 )

議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、柴田勇雄君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第5、議案第35号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例までの4議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第33号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第34号、企業立地促進条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第35号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成26年7月11日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 ( 中崎和久君 )

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

議案第32号から議案第35号までの4議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、日程第2、議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第33号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第34号、企業立地促進条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 34 号、企業立地促進条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 35 号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 35 号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、認定第 1 号、平成 25 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、山岸はる美さん。

#### 決算特別委員長 ( 山岸はる美さん )

決算特別委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第 157 条の規定により、報告します。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思います。

認定第 1 号、平成 25 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

平成 26 年 7 月 11 日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、山岸はる美。

#### 議長 ( 中崎和久君 )

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

認定第 1 号は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

( 「なし」の声あり )

次に、原案に賛成者の発言を許します。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、認定第1号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成26年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

今回は、9月第1金曜日の5日に再開することとします。

ご苦労様でした。

( 散会時刻 13時41分 )